

意見募集要領

「東大和市公共施設再配置計画（素案）」に対するパブリックコメントを実施します。

東大和市では、現在、小・中学校を含めた公共施設の集約や統廃合の考え方を整理した上で、市域全体の公共施設再配置のロードマップを示す東大和市公共施設再配置計画の策定作業を進めています。

このたび、この東大和市公共施設再配置計画の素案を策定しましたので、お知らせするとともに、皆様から広くご意見をいただくため、次の方法でパブリックコメントを実施します。

1 東大和市公共施設再配置計画策定の目的

東大和市公共施設再配置計画については、厳しい財政状況、昨今の物価高や人件費の高騰、人口減少や少子高齢化の加速等により、既存の全ての公共施設を更新することは困難となっていることを踏まえ、部局横断的な検討体制により、学校を含む公共施設全体の一体的な再編の考え方とその財政計画をあらためて検討し、実効性のある計画として、策定することを目的としています。

2 東大和市公共施設再配置計画（素案）の内容

- ・計画策定の目的、計画期間、検討組織
- ・既存施設の改修・維持費用等
- ・再配置のコンセプト
- ・再配置の素案（再配置案の全体像、財政フレーム、民間活力導入による施設整備）
- ・今後の予定

3 意見を提出できる方

- (1) 市内在住の個人
- (2) 市内に事業所等を有する個人
- (3) 市内に事業所等を有する法人等
- (4) 市内在勤の個人
- (5) 市内在学の個人
- (6) 本計画に利害関係があると認められる個人
- (7) 本計画に利害関係があると認められる法人等

4 意見の提出期間

令和8年1月8日（木）から令和8年2月6日（金）まで（必着）

※期間終了後に提出された意見については、パブリックコメントの意見としてお受けできませんのであらかじめご了承ください。

5 資料の閲覧方法

- (1) 東大和市公式ホームページ（市政情報 → 広報・公聴 → パブリックコメント）
- (2) 文書閲覧 政策経営部 公共施設再編課（東大和市役所4階）

6 意見の提出先、方法及び提出様式等

- (1) 提出先 政策経営部 公共施設再編課（東大和市役所4階）
- (2) 提出方法

次のいずれかの方法により、提出してください。

- ・書面の持参 政策経営部 公共施設再編課（東大和市役所4階）
- ・郵送 〒207-8585 東大和市中央3-930 東大和市 政策経営部 公共施設再編課 宛て
- ・FAX 042-563-5932
- ・電子メール koukyoumg@city.higashiyamato.lg.jp
- ・電子申請（以下の二次元コードをスマートフォン等で読み取るか、記載のアドレスからアクセスしてください）



<https://logoform.jp/form/VfYv/1311428>

（3）提出様式等

様式は自由です。別紙に意見書の参考様式を用意しておりますので、適宜ご利用ください。

なお、提出の際には次に掲げる事項を明記してください（次に掲げる事項を明記していない意見については、パブリックコメントの意見としてお受けできませんのであらかじめご了承ください）。

ア 市内在住の個人：住所及び氏名

イ 市内に事業所等を有する個人：事業所等の名称、所在地及び氏名

ウ 市内に事業所等を有する法人等：事業所等の名称、所在地、団体名及び代表者名

エ 市内在勤の個人：勤務する事業所等の名称、所在地及び氏名

オ 市内在学の個人：在学する学校の名称、所在地及び氏名

カ 本計画に利害関係があると認められる個人：利害関係を有することが明らかにで

きる事項、住所及び氏名

キ 本計画に利害関係があると認められる法人等：利害関係を有することが明らかにできる事項、所在地、団体名及び代表者名

7 提出された意見等を公表する時期

寄せられた意見の概要や意見に対する市の考え方等は、令和 8 年 3 月中を目途に東大和市公式ホームページで公表する予定です。なお、公表にあたっては、住所、氏名等の個人情報を除きます。

8 注意事項

- ・電話及び窓口での口頭による意見はお受けできません。
- ・意見をいただいた方への個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。